

愛南町議会運営方針

R03.05.14

R05.04.19 全協変更承認

3月定例会

- (1) 一般質問の通告について
 - 定例会の初日から逆算して、約1ヶ月前とする。
- (2) 議案書の送付について
 - 定例会の初日から逆算して、約1週間前とする。
- (3) 議会運営委員会について（1回目）
 - 定例会の初日から逆算して、約1週間前とする。
- (4) 議事日程表の送付について
 - 議会運営委員会終了後、早急に送信する。
- (5) 議会運営委員会報告（朝礼）について
 - 定例会初日及び最終日の午前9時30分から、「議運結果」について委員長から報告する。
- (6) 定例会初日について
 - 会期については、概ね10日間程度とする。
 - 「初日」の審議内容は、次のとおりとする。
 - ①条例の制定、改正、廃止等の提案説明、質疑、討論、採決。
 - ②全ての補正予算(案)の提案説明、質疑、討論、採決。
 - ③全ての当初予算(案)の提案説明。質疑、討論、採決は最終日。
 - 尚、当初予算の提案説明の方法については、事項別明細書を中心とした簡明な説明になると思われるが、休会中に開催される「議員全員協議会（当初予算勉強会）」で詳細な説明を求めることとする。
 - 委員会付託の場合は、勉強会を開催しない。
- (7) 一般質問の締め切りについて
 - 理事者の予算編成方針を聞いた定例会初日の翌々日の正午を締切日とする。但し、翌々日が休日等の場合は、最初の平日の正午とする。
- (8) 議会運営委員会について（2回目）
 - 一般質問締め切り後に開催する。

(9) 当初予算勉強会の開催について

休会中に全ての当初予算（案）の勉強会を開催する。

※愛南町では「本会議方式」のため、全ての当初予算（案）をこの方法で審議する。委員会付託の場合は、勉強会を開催しない。

(10) 定例会最終日について

3月20日頃を最終日とする。

最終日は一般質問と当初予算の質疑、討論、採決を中心とする。